

ライオンズクラブ国際協会
第 62 回 333 複合地区年次大会
決 議 報 告 書

「出会いを活かす」



熱く語ろう！ライオンズのこころ

第62回年次大会 2016年5月29日（日）小山市立文化センター
代議員登録数 633名
出席登録代議員数 487名

※登録代議員の過半数以上が出席し、かつ333複合地区年次大会規則第一項（2）（3）に定められた適格者であることを確認し、今大会の成立を確認した。大会の決議は拍手にて行われた。

第 62 回 333 複合地区年次大会提出議案

議案 (1) 会計報告承認の件

- 第 1 号議案 333 複合地区 第 61 期 会計決算報告及び監査報告 承認の件
2014 年 7 月 1 日～2015 年 6 月 30 日
〔 一般会計、青少年育成資金会計、YCE 緊急援助資金会計、
緊急援助資金会計、国際理事候補者支援資金会計、
災害時復旧積立金会計、年次大会会計 〕
◆記念誌 73～84 ページ
【拍手多数により承認された】
- 第 2 号議案 333 複合地区第 62 期 中間会計報告及び監査報告 承認の件
2015 年 7 月 1 日～ 2015 年 12 月 31 日
〔 一般会計、青少年育成資金会計、YCE 緊急援助資金会計、
緊急援助資金会計、国際理事候補者支援資金会計、
災害時復旧積立金会計、年次大会会計 〕
◆記念誌 85～101 ページ
【拍手多数により承認された】
- 第 3 号議案 日本ライオンズ連絡事務所
2014-2015 年度 一般会計 決算報告及び監査報告 承認の件
2014 年 7 月 1 日～2015 年 6 月 30 日
◆記念誌 102～110 ページ
【拍手多数により承認された】
- 第 4 号議案 日本ライオンズ連絡事務所
2015-2016 年度 一般会計 中間会計報告及び監査報告 承認の件
2015 年 7 月 1 日～2015 年 12 月 31 日
◆記念誌 111～119 ページ
【拍手多数により承認された】
- 第 5 号議案 ≪日本ライオンズ連絡事務所特別会計≫
東日本大震災義捐金口座会計 決算及び監査報告 承認の件
2011 年 3 月 11 日～2015 年 6 月 30 日
◆記念誌 120～126 ページ
【拍手多数により承認された】
- 第 6 号議案 ライオン誌日本語版事務所
2014-2015 年度 一般会計 決算報告及び監査報告 承認の件
2014 年 7 月 1 日～2015 年 6 月 30 日
◆記念誌 127～132 ページ
【拍手多数により承認された】
- 第 7 号議案 ライオン誌日本語版事務所
2015-2016 年度 一般会計 中間会計報告及び監査報告 承認の件
2015 年 7 月 1 日～2015 年 12 月 31 日
◆記念誌 133～144 ページ

【拍手多数により承認された】

議案 (2) 2016-2017 年度複合地区費及び各負担金に決議を求める件

第 8 号議案 複合地区費は、会員 1 人あたり月額 160 円とする。

【拍手多数により決議された】

第 9 号議案 二人目以降家族会員及び支部会員の複合地区費は、会員 1 人あたり年額 500 円とする。ただし特別家族会員（俗称）からは徴収しない。

【拍手多数により決議された】

第 10 号議案 複合地区大会費は、会員 1 人あたり月額 70 円とする。ただし、二人目以降家族会員及び支部会員は除く。

【拍手多数により決議された】

第 11 号議案 複合地区青少年育成資金 負担金は、会員 1 人あたり年額 500 円とする。ただし、二人目以降家族会員及び支部会員は除く。

【拍手多数により決議された】

第 12 号議案 複合地区緊急援助資金 負担金は、会員 1 人あたり年額 500 円とする。ただし、二人目以降家族会員及び支部会員は除く。

【拍手多数により決議された】

第 13 号議案 複合地区国際理事支援資金として、333 複合地区国際理事支援資金の負担金は会員 1 人あたり年額 100 円とする。ただし、二人目以降家族会員及び支部会員は除く。

【拍手多数により決議された】

第 14 号議案 日本ライオンズ事務所負担金は、会員 1 人あたり月額 80 円とする。ただし、その内 10 円は複合地区の負担とする。また、二人目以降家族会員及び支部会員は除く。

【拍手多数により決議された】

第 15 号議案 東京オリンピック・パラリンピック開催にあたり、330 複合地区の要請により、会員 1 人あたり年額 1,000 円の協力金をお願いしたい。ただし、二人目以降家族会員及び支部会員は除く。2015 - 2016 年度上半期から毎上半期 1,000 円の拠出とし、2015/7～2020/6 の 5 年間で、1 人あたり計 5 千円の拠出となることを確認する。

【拍手多数により決議された】

議案 (3) 複合地区会則一部改正に承認を求める件

第 16 号議案 複合地区会則の一部を、別紙「複合地区会則改正案」の様に改正する。
◆記念誌 50～62 ページ

【拍手多数により承認された】

議案 (4) 国際役員立候補者推薦に確認を求める件

第 17 号議案 2016-2018 年度 国際理事立候補者を推薦し支援する件
L 中村 泰久 (なかむら やすひさ)
330-C 地区 3R2Z 大宮北ライオンズクラブ
◆記念誌 187～188 ページ

【拍手多数により確認された】

議案 (5) 日本ライオンズ事務所の社団法人化の承認を求める件
(第 62 回複合地区年次大会共通提案)
◆記念誌 63～69 ページ

第 18 号議案 日本ライオンズ事務所の一般社団法人化の承認を求める。

【拍手多数により承認された】

第 19 号議案 複合地区会則の一部を、別紙「第 4 回複合地区会則議要録別紙」の様に改正する。ただし、第 18 号議案が否決された場合は改正しない。

【拍手多数により承認された】

議案 (6) ライオンズ必携の国際理事候補者に関する記載に承認を求める件
(第 62 回複合地区年次大会共通提案)

第 20 号議案 参考指針として別紙「国際理事候補者推薦について」をライオンズ必携に掲載することに承認を求める。
◆記念誌 70 ページ

【拍手多数により承認された】

【議長報告】

2016-2017 年度 333 複合地区ガバナー協議会議長選任等の件
◆記念誌 192～193 ページ

- ・ 2016-2017 年度 333 複合地区ガバナー協議会議長を 333-E 地区選出とする。
- ・ 第 63 回複合地区年次大会の開催地を 333-E 地区とする。

【拍手多数により確認された】

以 上